

平成29年度箱根町行財政改革有識者会議委員委嘱式 及び第1回会議報告書

日 時：平成29年7月7日（金曜日）14：10～16：00

場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室

出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】

田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員、
嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員

【箱根町】

吉田功企画観光部長、對木総務部長、
村山企画課長、吉田朋正財務課長、
伊藤企画課副課長、辻満企画課特定政策係長、海野
（欠席：関田財務課副課長）

【会議概要】

1 委員委嘱式

企画課長

それでは、箱根町行財政改革有識者会議を開会します。
会議に先立ち、委員委嘱式を行います。

最初に、町長から委員に委嘱状をお渡ししますので、その
場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。

（町長から委員に委嘱状を交付）

2 町長あいさつ

企画課長

次に、町長からごあいさつを申し上げます。

町 長

皆さん、こんにちは。町長の山口でございます。

会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さんにおかれましては、公私共にご多忙のなか、
委員就任を快くお引き受けいただき、また、本日の会議にご
出席いただきまして、心よりお礼申し上げます。

ただいま、6名の方に、箱根町行財政改革有識者会議の委
員の委嘱状を交付させていただきました。

皆さんの委員の任期は、本日から1年間となりますが、この間、本町における行財政改革の推進につきまして、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本町における行財政改革の取組みにつきましては、平成26年度に体制を一新し、私自らが「箱根町行財政改革推進本部」の本部長として陣頭指揮を執るとともに、外部組織として、行財政改革に優れた識見を有する者を構成員とする「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、約1年にわたり大所高所からご議論いただき、平成27年9月に「行財政改革アクションプラン」を策定いたしました。

この間、財政状況がかつてないほど厳しい状況となり、平成28年度以降、予算編成が出来ないほどの財源不足が生じたことから、行財政改革アクションプランをもとに、より一層の行財政改革に取り組んでいくことを町民の皆さまにお約束したうえで、固定資産税の超過課税を平成28年度から平成30年度までの3年間お願いすることとしました。

この際、議会審議の中で「財政再建と持続的発展についてALL箱根で議論する場の設置」について要望があり、町財政の現状や、それに対する歳入確保・歳出削減などの取組みを説明したうえで、将来に向けてどうあるべきか、安定的な行財政運営をするにはどうするべきかについて、町民や事業者から幅広く意見を伺うことを目的として、平成28年7月に行財政運営を考える町民会議を設置し、現在、町民、事業者目線で意見を伺っています。

また、今年度からは新しい第6次総合計画前期基本計画もスタートしましたが、人口はピークから半分以下に減少し、高齢化率は、35%と超高齢社会の基準を大きく上回るなど人口減少高齢化は進んでおります。

また、財政状況も、歳入の根幹である固定資産税を中心とした税収がピークに比べて20%以上も減少するなど非常に厳しく、行政サービスの水準を極力維持するために固定資産税の超過課税を実施し、財源の確保を図っている危機的な状況にあります。

この他、大涌谷の火山活動活発化に対する火山対策の充実、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え増加する外国人観光客対応、公共施設の老朽化、空き家対策など、今まで以上に対策を求められる課題が、多岐にわたり顕在化してきております。

この状況下において計画の推進を図るためには、行財政改革の着実な実施により財政状況の改善を図りながらも、限られた資源の中で本町が直面する課題の対応に積極的に取り組み、ひいては将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町-箱根」を実現する必要があります。

このように、固定資産税超過課税の導入や町民会議の設置、さらには新しい総合計画のスタートなど、現行の行財政改革アクションプランの策定時と状況が大きく変化している中、当初から中間年度にあたる平成 29 年度にアクションプランを見直しすることとしておりました。

今回の見直しにあたっては、平成 27 年度以降の一連の行財政改革の取り組みを検証して頂きつつ、新しい総合計画などを踏まえて、今後の時代に求められる行財政改革に刷新し、さらに取り組みを進化させていく必要があります。

このため、委員の選定にあたっては、これまで本町の行財政改革に深く関わっていただき、過去の経緯や現在の状況を熟知されている皆さまに委嘱させていただきました。

一般的に、「行財政改革」というと、削減、縮小といったマイナスのイメージに捉えられがちですが、私たちが取り組む行財政改革は、決して後ろ向きのものではなく、町民や地域の方々と共に、将来の箱根町の目指すべき姿を描きながら、次の世代に引き継いでいくための前向きな改革にしていきたいと考えております。

そのためにも、今回の行財政改革につきましては、これまで以上に町が一体となり、自主的、主体的に覚悟をもって取り組んでまいり所存でありますので、委員の皆さんにおかれましては、町の取り組みや姿勢に、時には厳しく目を光らせていただきながら、忌憚のないご意見や、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではありますが、箱根町行財政改革有識者会議の委員の委嘱にあたりまして、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

企画課長

次に、箱根町行財政改革有識者会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、この有識者会議の座長を、委員の皆様の中から町長が指名いたします。

町 長

座長につきましては、前回の有識者会議の座長であり、その後も、総合計画審議会や行財政運営を考える町民会議にも関わっていただいている田中委員にお願いします。

企画課長

それでは、座長は田中委員にお願いします。
田中委員は、座長席に移動をお願いします。
座長になられた田中委員から、一言ごあいさつをお願いします。

田中座長

改めまして、田中でございます。
町長から指名がありましたので、座長を務めさせていただきます。
ただいま町長のあいさつがありましたが、箱根町は近年、固定資産税の減収等を主原因として、非常に財政状況が厳しい中で、今回、6名の委員にお集まりいただいたということで、私が存じ上げている方もそうでない方もおりますが、プロフィールを拝見すると、各界の非常に優秀な方を揃えていただき、最強の布陣でこの難局に取り組む、そのような体制を整えていただいたと思っています。
私はどちらかというと進行役に徹したいと思いますが、ぜひ皆様から自由かつ率直なご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。
それでは、町長はこの後公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(町長退席)

3 開会

企画課長

それでは、第1回箱根町行財政改革有識者会議を開催いたします。
資料は事前に送付させていただいた、会議次第、委員名簿、資料1「箱根町行財政改革有識者会議の役割、会議運営について」、資料2「平成27年度以降の行財政改革等の取組状況について」、資料3「有識者会議での検討事項と今後のスケジ

ルールについて」、参考資料1「箱根町行財政改革アクションプラン」参考資料2-1「財源不足に対する町の考え方」、参考資料2-2「箱根町のわかりやすい予算」、参考資料3「箱根町第6次総合計画」、参考資料4「箱根町行財政運営を考える町民会議について」になりますが、不足等ありますでしょうか。

また、本会議では会議録作成のため、音声認識システムを使用させていただきますので、ご承知おきください。

それでは、第1回目の有識者会議となりますので、それぞれ委員の皆様から自己紹介をお願いします。

池島委員

横浜国立大学の池島です。

専門は農業経済学や地域経済学を研究していますが、1年か1年半程前に伊集委員からの紹介で箱根町に関わることとなり、昨年度から町民会議で箱根町のことを勉強させてもらっています。今回のこの有識者会議では、その成果も踏まえて色々と発言したいと思っています。

よろしくをお願いします。

伊集委員

こんにちは、横浜国立大学の伊集です。

私は、一昨年度に嶋矢委員と同様に新財源の会議に参加させていただきました。昨年度は個人的な理由で在外勤務でしたが、その間も箱根町のホームページを通じて町民会議等の推移を拝見していました。

私は地方財政が専門ですので、その立場から色々と議論させていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

嶋矢委員

嶋矢でございます。

配付資料には会計事務所とありますが、上場会社の監査の他、去年は相模原市の包括外部監査に携わったり、また、今年の4月から大学で教えたりと色々な仕事をしています。

その意味では、普通の会計士より守備範囲が広いということもあり、前回、伊集委員と新財源確保有識者会議に参加しましたが、今回もそのような部分を考慮して、委員就任の依頼があったものと考えています。

委員となるからには、有識者会議での議論に還元できるよう務めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

高井委員

帝京大学経済学部の高井と申します。

専門は、伊集委員と同じ地方財政です。中でも租税論を中心としておりますが、大学卒業してから15年間、神奈川県 of 税務分野一筋で携わってきまして、最後の大きな仕事が水源環境保全税の立案でした。

そのような経験も活かしながら、この会議でお役に立てればと思っています。よろしく願いいたします。

田代委員

株式会社田勝会計代表取締役を務めております。

箱根町在住で、資料のとおり、行政改革の委員会に長く関わっています。財源ももちろん大事ですが、町民が元気で楽しく生きられる暮らし方に繋がる知恵を出せたら良いと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

田中座長

私は箱根とは縁もゆかりもありませんでしたが、数年前に、この前身の行財政改革有識者会議に委員として参加したのが発端で、以後、総合計画審議会、町民会議等々に関わっています。

特に、現行の行財政改革アクションプランは策定時の有識者会議の座長であり、第6次総合計画についても審議会の会長でしたので、行財政改革の進捗状況等のチェックとともに、総合計画の内容にも責任のある立場でもあります。

そのような経緯があり指名されたと思いますので、経緯を知っていることを活かして会議の進行にお役に立てればと思っています。よろしく願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。

最後に、町職員の自己紹介をさせていただきます。

(町職員自己紹介)

企画課長

それでは、早速ですが議事に移りたいと思います。

議事の進行は、箱根町行財政改革有識者会議設置要綱第5条第1項の規定により、座長が議長になることとしていますので、田中座長にお願いしたいと思います。

4 議題

(1) 箱根町行財政改革有識者会議について

事務局から、資料1「箱根町行財政改革有識者会議の役割、会議運営について」を基に、有識者会議の概要、会議と会議録の公開・非公開の扱いについて説明した。

田中座長

事務局から会議の公開・非公開について、前回と同様に会議自体は非公開とする一方で、会議録を作成し、ホームページ等で公開するという案が示されました。

この提案について、特に異論は無いでしょうか。

無いようなので、会議自体は傍聴人等を入れずに非公開とし、会議録は作成して公開という形にしたいと思います。

(2) これまでの行財政改革について

事務局から、資料2「平成27年度以降の行財政改革等の取組状況について」及び参考資料を基に、行財政改革アクションプラン、新たな財源確保、第6次総合計画、町民会議について説明した。

田中座長

ただいまの説明は、比較的近年、箱根町で取り組んできた行財政改革の経緯と関係性になるかと思います。

委員の皆様は、いずれかの取り組みに何らかの形で関わっていますが、自分が関わっていない部分は不明な点もあるかと思いますが、そのような点で質問や意見がありましたら、お願いします。

事務局の説明にはありませんでしたが、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生の取り組みの一環として、人口ビジョンと総合戦略を、今、説明した取り組みと同時期に策定しています。

これらは、ある程度、総合計画の中に組み込まれているという理解もできますが、もう少し短期的に地域活性化のために取り組んでいくという、行財政改革というより人口減への対応で、子育て支援や雇用の創出等が中心の内容になります。

(3) 行財政改革有識者会議での検討事項及び今後のスケジュールについて

事務局から、資料3「有識者会議での検討事項と今後のスケジュールについて」を基に説明した。

田中座長

有識者会議の検討事項と今後のスケジュールについて説明がありましたが、年度末にかけて会議が重なり、内容も多岐にわたってくるというイメージだと思います。

事務局も、具体的に今後どのような議論を行うべきかまで明確には見えていない可能性も考えられますので、これまでの経験から、このような議論も必要ではないか等の意見があればお願いします。

伊集委員

スケジュールでは、来年4月に最終的に次期財源確保策のあり方について提言を行うとありますが、我々の主な検討事項は、それだけで良いのですか。

前回の新財源確保有識者会議では、歳出面の改革は役割に含まれていませんでしたが、今回は、それも含むのか、あくまでも財源面のみ議論するのか伺いたい。

事務局

資料3の2「今後のスケジュール(案)」は(1)と(2)で分かれており、(1)アクションプランの中間見直しでは、第3回あたりに中間見直しの方向性、今後の行財政改革のあるべき方向性について提言をいただきたいと考えています。

そのうえで行財政改革アクションプランを見直した結果、それでも中期財政見通しの改定で算出した財源不足額が解消されない場合に、最終的に次の財源確保のあり方について提言をいただくという流れを想定していますので、行財政改革と次期財源確保策のあり方について、2回提言をいただければと考えています。

伊集委員

行財政改革は、途中で提言を行うのですね、分かりました。

田中座長

検討事項(1)アクションプランの中間見直しですが、基本的には歳出削減の効果を目指した計画であるので、どの程度削減できるかが見えてくるだろうという想定ですよ。

検討事項(2)中期財政見通しの改定は、新たに行うということが良いですか。

事務局 現在、各課に照会しており、10月中までに取りまとめ、説明したいと考えています。

田中座長 アクションプランを踏まえ、新たに中期財政見直しを作成し、今後の財政の姿が見えてくるということですね。

その結論として財源が足りない、その可能性が高いわけですが、まず、役場の方で不足する分をどうするべきか考えるということによいですか。

事務局 現行のアクションプランも、歳出削減だけではなく歳入増の取り組みも入っていますので、可能な限り取り組みを行い、それでも不足する部分について、(2)財源確保策のあり方に移っていくと現状では想定しています。

田中座長 そうであれば、アクションプランの見直しでは歳出削減に繋がる取り組みはもちろん、歳入増を含めて先行的に役場の方で検討し、可能な限り盛り込んで欲しいと思います。

最終的に中期財政見直しの作成後、どうしても役場案では財源不足を解消できないという時に皆さんのご意見をいただき、そのような流れになるでしょうか。

他にいかがでしょうか。

池島委員 アクションプランの見直しと次期財源確保策について、どの程度のレベルまでを議論するのか伺いたい。方向性であれば半年程度あれば良いと思いますが、実行に移すレベルは、半年では少し厳しいと思います。

事務局 前回、財源確保策としてどうあるべきか一度議論していただき、固定資産税超過課税という選択をしていますので、基本はそこから大きく外れることはないと考えております。

その理由は、当初、町では6年間固定資産税超過課税をお願いするという方針で取り組んできましたが、最終的に議会審議により3年間に短縮したという経緯があるためです。

ただし、この3年間であらゆる財源を再検討するとも約束していますので、現在、次の財源確保策として何が良いのかは、再度、検討を行っています。

議論のレベルについては、今後、会議を重ねる中で見えて

くと思いますが、固定資産税の超過課税が終わるのは平成30年度なので、有識者会議としては約半年ですが、手続きの期間を含めると1年半の期間があると、町としては考えています。

池島委員

これまでの経緯を考えると、今後も財源不足が続くのは、ほぼ見通せるのかなと思いますが、超過課税を続けるのか、別の方法にするのか、その辺りを重点的に会議で議論していくのが良いと思います。

アクションプランの見直しは、ある程度、既定路線があると思いますので、それに対する評価は手続的にはあり得ると思いますが、何かを生み出すことにはなかなか繋がらないと思います。

見直しに対するチェックはもちろんできますが、それを踏まえてどうするかを、この会議で議論した方が良いのではないかと思います。

田中座長

アクションプランの具体的な項目をこの会議で検討するのは難しいと思うので、役場案がベースになると思います。

その意味では、プラン見直しのチェックを期待するというより、役場内で精一杯知恵を絞り可能な限り入れ込んで、有識者会議では財源の議論に時間をかけた方が良いのではないかと、そういうご意見だと思いますが、私も同じ考えをもっています。

田代委員

役場内では分からないことを先生方に相談して解決することもあると思いますので、その時間も必要です。

ただ、財源不足は分かっているのであれば、池島先生の発言のとおり財源確保の議論を行い、町民に無理のない方法を模索するのが良いのではないかと思います。

田中座長

新財源確保の会議に参加された嶋矢委員・伊集委員に伺いたいのですが、固定資産税超過課税以外は困難であるという感触であったのか、多少難しいが他の選択肢もありうるという感触だったのか、当時の議論の雰囲気を見せて貰えますか。

嶋矢委員

例えば、入湯税を上げるとしても税込全体の金額から考え

ると影響額は限定されるため、効果としては固定資産税超過課税が一番適しているということは、早い段階で認識が共有され、皆さん異論はなかったと承知しております。

伊集委員

箱根町の場合は少し特殊で、地方交付税の不交付団体であるにも係わらず、財源が不足している状況にあります。

その理由として多くの観光客が訪れているということがありますので、その意味で観光客に負担を求めることは論理的ですが、箱根町の行政サービスの内容を見ると、福祉関係・教育・子育て等の分野でかなり独自にプラスアルファのサービスをしているところもあり、決して観光客が多いという理由だけで歳出が多いというわけではありません。

住民向けと観光客向けのサービスの双方に対して負担を求める税としては固定資産税が適しており、町内者・町外者の負担状況から考えてもバランスが取れているという結論になりました。

田中座長

他税目を選択するのであれば、目的税として用途を限定しないと難しいという考え方があるのでしょうか。

伊集委員

例えば個人住民税、あるいは入湯税ということでしょうか。入湯税は標準税率以下ですよ。

事務局

日帰り入湯客は50円で標準税率以下、宿泊入湯客は標準税率です。

伊集委員

入湯税、もしくは個人住民税を上げるという可能性はもちろんあると思いますが、箱根町の税収は固定資産税に依存する割合が他市町村に比べて非常に高いので、他税目で財源確保を考えると、税率を極端に上げなくてはなりません。

そのような意味でも、固定資産税を選択するのは妥当であると考えられます。

田中座長

議論された末での結論が固定資産税超過課税であったということですが、本会議で再度議論にかけることは意味のあることですし、池島委員の提案のとおり財源確保策に少し重点を置いて議論するという形で進めていくことでよろしいでしょうか。

- 企画課長** 財源確保は町の喫緊の課題となりますので、先生方から前向きなお話をいただいて、我々も非常に心強いと感じております。ぜひお願いします。
- 池島委員** 新しい取り組みを行う時は、アクションプランの改定で盛り込まないと町として実行できない等の制約はありますか。
- 企画課長** 良い取り組みであれば、仮にアクションプランに盛り込めなくても実行していく必要があると考えております。また、財源確保策は別に議論をしていただきたいと考えていますので、アクションプランに盛り込む必要はないと考えています。
- 田中座長** アクションプラン見直し案の確定時期はいつですか。
- 事務局** 今年度内にパブリックコメントまで行い、平成30年3月に確定したいと考えております。
今年度までは現行アクションプランの取り組みを行い、平成30年度から改定後プランでの取り組みを想定しています。
- 嶋矢委員** 2年前の新財源確保有識者会議では、アクションプランの取り組みにより、歳出削減を行う所が他にないことを確認した上で財源確保の議論をしないと、議論がより深いものにならないのではという意見がありました。
財源確保という明確な目標はありますが、このような機会もありますので、アクションプランの見直しについて議論すること自体に意味があると思います。
- 田中座長** その意味では、平成27・28年度の2年間で取り組んだことをきちんと検証し、少なくとも現行アクションプランの取り組みはかなり行った上で、不足する部分は追加し再スタートとする。そこを担保した上で財源確保の議論を行う、という流れを作る必要はあると思います。
アクションプランの最初の経緯は、従前の行政改革に係る計画の進捗を検証したところ、完了していない取り組みが多くあることが分かったので、計画当初の数年間、従前の行政改革からの継続項目を完了させる期間にあてることとしました。

そして、新しい総合計画がスタートしたら中間見直しを行い、もう少し思い切った行財政改革を盛り込んだ計画としたらどうかという提案をしました。

このため、現行アクションプランは以前から長年取り組んできた項目が、多く残っています。今回の進捗状況報告では継続項目の多くが完了していることが理想となるわけですが、もちろん全てという訳にもいかないと思いますので、ある程度、取り組み完了の目途を付け、次は新しい機軸の行財政改革を是非盛り込んでいただきたいと思います。

そのような観点で、アクションプラン中間見直しの検証をお願いできればと思っています。

高井委員

資料3の2「今後のスケジュール（案）について」では、(1)アクションプランの中間見直しと(2)次期財源確保策のあり方が並んで記載されていますが、今までの議論を整理すると、序盤の会議は主に行財政改革に係わる議論を行い、アクションプラン中間見直しの提言後に、新財源に係わる議題にシフトしていくという理解でよろしいでしょうか。

企画課長

先生のおっしゃるとおりです。

田中座長

資料のスケジュールでは10月にアクションプラン中間見直しの提言を行いますが、その後の財源確保の議論の中で行財政改革に係わる提案があった場合には、その内容もアクションプランに盛り込み、年度内に確定するという流れになりますか。

企画課長

はい。

田中座長

そのようにご理解いただきたいと思います。

最後の議題になりますので、これまでの内容も含めて質問等ありましたらお願いします。

伊集委員

議題2に係わる内容ですが、アクションプランの推進項目にある「ふるさと納税の促進」について、一昨年の大涌谷火山活発化の影響により寄付が大きく増えたと思いますが、近年の状況を教えてください。

財務課長

正確な数字までは覚えていませんが、平成 28 年度の決算額は 6 億円弱、平成 27 年度の決算額は 5 億 4 千万円程であったかと記憶しています。

平成 28 年度は前年度と比べて減収となる想定でしたが、ふるさと納税の裾野の広がりもあり、むしろ若干ですが多くご寄付をいただいたという結果となりました。

伊集委員

ふるさと納税を募るための返礼品の用意やクレジットカード決済等の経費がかかるとは思いますが、実質的な収入は伸びていると考えてよいですか。

財務課長

返礼品の用意や事務手数料、若干広告を出している経費を考えると、約 5 割が収入となっています。返礼品が 4 割相当、他の事務コストが 1 割程度となります。

伊集委員

もう一点お願いします。

昨年度から固定資産税超過課税を実施していますが、町議会での審議の結果、税率 1.68%の提案から 1.58%に抑えたことで、約 9 億円の財源不足に対して約 7.5 億円を超過課税で、残り約 1.5 億円を歳出削減で賄うことになったと思います。歳出削減は主に消防関係の人件費削減でよろしいですか。

事務局

参考資料 2-2「箱根町のわかりやすい予算」6 ページをお願いします。

これは平成 29 年度当初予算における財源不足の対応になりますが、アクションプランの項目としては、消防職員削減に加え、総合体育館への指定管理者制度の導入、ふるさと納税の促進、使用料の見直し、これらにより約 1.6 億円の確保を見込んでいます。

この他に固定資産税の税率見直しで約 4.9 億円、残り約 2.5 億円が税率の引き上げ幅を抑えたことによる財源不足への対応分ですが、環境センターへの持込ごみ処理の有料化、定期昇給を見送る等の人件費削減、入湯税納期内納付に対する特別徴収義務者への交付金制度の廃止、これらにより何とか財源不足を賄っているのが現状です。

伊集委員

今後の議論の上で大切なのは、歳出削減をしっかりと行う一方で、どこに負担が掛かっているか、どこにはわりと負担が

掛かっていないかをきちんと検証することだと思います。

町民からすると、9億円が財源不足と説明しておいて6.5億円で賄えたとなると、結局どうにかなるのではないかという事に当然なります。そうすると、財源確保策を提案したとしても議会の納得を得ることは難しいと思います。

税率の引き上げ幅を抑えた結果、歳出削減せざるを得ない事業も必要となるし、ごみ処理手数料の値上げにも繋がる。この説明を行って、財源不足を個人個人の負担で賄うのか、税金を上げて広く負担するのがいいのか、という議論を行っていく上で重要な情報になりますので、そのような説明もきめ細かく行っていくべきではないかと思います。

田中座長

先程の参考資料 2-2「箱根町のわかりやすい予算」6ページの説明から、財源不足に対する歳出削減を行った取り組みの中には恒久的に効果を及ぼすものもある程度入っていると思いますが、その効果により財政状況は改善され、現状財政推計を行った場合に、前回と同じ9億円の不足とはならない、そういう理解でよろしいですか。

企画課長

新たな財政推計については歳出面でも新たな要素が出てきていますので、前回の9億円から減るのか増えるのかは分からないのが現状です。

田中座長

他にご意見はありますか。

池島委員

議題については以上でしょうか。終了予定時刻まで時間がありますので、この後、意見交換会を行うというのはどうでしょうか。

田中座長

予定まではまだありますので、可能だと思います。

ではこの後意見交換会を行うとしまして、議題（４）その他について、事務局からお願いします。

（４）その他

事務局から、第２回有識者会議開催予定日時及び場所について説明した。

田中座長

ご都合つかない委員さんもおり大変申し訳ありませんが、資料は会議開催前に送付されますので、ご覧いただき、お気づきの点やご質問がありましたら、事前でも事後でも事務局に連絡いただければと思います。

10月以降はまだ日程は決まっていますが、約2ヶ月毎に会議を開催し、年明けからは、2月、3月、4月と毎月開催となります。

それでは、本日予定の議題は以上ですのでこれで終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

5 閉会

企画課長

それでは、会議は一旦閉会としまして、休憩の後、意見交換会を開催します。

○ 意見交換会

池島委員

新たな財源確保策を考えた時に、新たな税で賄うのは厳しいのではないかと思います。租税の専門の委員も参加されているこの機会に、他の方法があり得るのかを検討してはどうか考えています。

例えば、夕張市では市立病院を廃止して在宅医療に切り替えるということを行いました。財政難が故の改革であったわけですが、市の歳出削減だけでなく、医療体制の見直しとしても効果があったと聞いています。

これは医療面での改革ではありますが、このような取り組みも、今後は考えても良いのではないかと思います。

企画課長

アクションプランの見直しを考える上で、様々なアイデアをいただき、主管課で検討することもできます。

行政が考える改革は歳出削減に係わることばかりであり、抜本的な解決を目指すことは少ないため、そのようなアイデアをいただくことは非常にありがたく感じます。

池島委員

様々な提案をし、事務局が実際に調べて得た情報を会議で議論する、そういった流れを作れば良いと思います。

- 田代委員** 財源確保策については、固定資産税以外の方法を考えるのも重要だと思います。
箱根町の土地は非住宅用地が多く自然公園法により建ぺい率も低いため、税負担の割合が大きい分、他市町村における一般的な固定資産税に対する考え方とは、異なると思います。
- 伊集先生** 前回の新財源確保有識者会議の時は、町の財政難について町民や町内事業者には十分に伝わっていなかったと聞いています。説明会を重ねる中で、少しずつご理解をいただいていたと記憶しています。
- 田代委員** 例えば大阪の宿泊税であるとか、各分野で見識の高い委員が集まっているので、様々な方法を検討するという事は非常に有意義だと思います。
- 池島委員** 新財源確保有識者会議では、他市町村で課税している税目を導入するという提案はなかったのでしょうか。それとも、導入しても財源不足を賄うには及ばないため、検討には至らなかったのでしょうか。
- 嶋矢委員** 他の税目であれば、低所得者の負担が大きくなる懸念がありました。固定資産の所有者は若年層が少なく、比較的所得水準の高い方が多いという理由もありました。
- 田代委員** 箱根の場合は事業者が固定資産を所有している場合が多く、非住宅用地が多く建ぺい率も低いため、超過課税を導入するのは非常に困難であったと思います。
- 嶋矢委員** 会議では、事業者の危機感はそれだけ強かったという認識がありました。もし、財政難の打開策を先送りできるのであればそうしたでしょうし、やむを得ない負担をどこかで被らなければという考えがあったように思います。
- 田代委員** 収益に依存しない、所有するだけで課税対象となる固定資産税は、事業者にとっては不安感を抱く税目でもあります。
多数の観光客に対しても行政サービスを提供することを考えれば、財源不足を超過課税のみで賄うのではなく、他の方

法と併用する等を検討しても良いと思います。

田中座長 税で解決しようとする、一時は凌げても今後も同様の議論を繰り返すことになりかねません。地域経済の構造改善を行うことが、望ましいように思います。

池島委員 全く新しい税を導入することは可能ですか。

伊集委員 箱根町独自の法定外税を創設することになりますが、総務大臣の同意があれば可能です。

高井委員 法律的には可能です。神奈川県の特例企業税のように、導入後に裁判で違法・無効の判決となる可能性もありますが。

伊集委員 法定外税は、手続きの困難さと税収規模を考慮すると、効果的であるとは言えません。

箱根町に限らず日本の基礎自治体が、現在、直面している税に係わる問題として、これまでは標準的な課税を行えば国・県から財政移転で不足分を賄えるという固定的な運用でしたが、国の財政難により不足分を十分に賄えなくなり、歳出削減を行わざるを得ない状況となっています。本来は、必要な支出があれば収入の核となる固定資産税や住民税の税率変更により、柔軟に対応することが望ましいわけです。

現状、財源不足に対応するために固定資産税超過課税を導入しましたが、一時的な解決では無く根本的な解決を目指すのであれば、地域経済の構造をどう見直すかという議論も必要だと思います。

箱根町の状況を考えると、池島ゼミで議論されたように、町外に出て行くお金をどう止めるかになると思います。

高井委員 参考資料 2-1「財源不足に対する町の考え方」2ページ下段「観光関係の支出」で記載のあるとおり、合計約23.2億円が、観光客に対しても行われる行政サービスの支出分となります。この支出に対して観光客が負担する法定地方税が現状ないため、負担の求め方が議論の焦点になると思います。

前回の財源確保では、参考資料 2-1の4ページにあるとおり、箱根町の固定資産税は税収額も納税義務者数も町内外の割合は約3:7となっており、町内者は伊集委員のおっしゃっ

た箱根町独自の行政サービスを考慮し、町内者と町外者（観光客）の双方に負担を求めることのできる固定資産税超過課税を選択したということですね。

池島委員 観光客に負担を求める方法は、直接徴収するか、観光事業者から徴収するか、どちらになりますか。

高井委員 観光客から直接徴収すると、コストが大きくなり過ぎると思います。

現実的には、観光事業者を地方税法上の特別徴収義務者に指定し、観光客からの税の徴収と、納税を義務付けるしかないと思います。

池島委員 現行の方法で、ETCのように観光客から個別に徴収できるシステムはありませんか。

高井委員 例えば個人番号カードを利用して、という方法も考えられなくはないですが、難しいと思います。

おそらく、観光客も100円程度なら負担を許容すると思いますが、支払うための手続きに煩わしさを感じるのではないのでしょうか。そうであれば、電車で訪れる場合は鉄道会社、バスならバス会社、宿泊するなら旅館を特別徴収義務者に指定する方法が合理的だと思います。

東京と大阪で導入した宿泊税は、ホテルを特別徴収義務者に指定し課税しています。

池島委員 特別徴収義務者は、どのような負担がありますか。

高井委員 事務的負担があります。しかし、地方税法の規定で、特別徴収義務者には納税額から一定の割合で事務取扱交付金が支払われます。

田中座長 宿泊税を導入して事業者を特別徴収義務者に指定した場合、宿泊客の負担を嫌って、事業者が代わりに税相当額を負担してしまうということは考えられませんか。

池島委員 宿泊税については高井委員から町民会議の場で説明をしたことがあります。事業者の方はあまり良い反応ではなく、

宿泊客への課税に抵抗があるような印象でした。

田代委員

宿泊料金の額により、免税又は税率に差をつける方法もあります。海外の観光都市では、宿泊税は一般的に導入されています。

企画観光部長

入湯税に加え宿泊客に対して課税することにより、宿泊客の減少に繋がるという危機感を抱いているかもしれません。

高額な宿泊料金に対してのサービス内容を考慮し、宿泊客に理解を得られるのであれば、事業者も納得するかもしれません。

池島委員

税負担を100円程度と仮に少額としても、事業者は否定的になるようですね。

田代委員

宿泊税を導入することにより、箱根のブランド力が増すという考え方もあります。

観光客が箱根の魅力に触れることにより、環境整備や景観維持のための税負担であると認識すれば、課税されることにも納得するかもしれません。

池島委員

会議で説明のありましたごみ処理手数料有料化は、財源不足のため歳入増の取り組みであったと思います。

例えば、上勝町（徳島県）ではゼロ・ウェイスト政策という、排出ごみゼロを目標とした取り組みを行っています。政策実現のため、ごみ処理手数料有料化等を行うことでごみ処理量削減に繋がり、歳入増と歳出削減を図る。

このように、政策実現のため取り組みの中で財政健全化を目指す手法は、効果的だと思います。

田代委員

政策実現とともに財政健全化を図ることは、町長のあいさつにありました町の将来像「やすらぎとおもてなしのあふれる町-箱根」実現のため、前向きな取り組みであると思います。

財源不足の一時的な解決では将来性もありませんし、ブランド力の向上と併せた取り組みが必要であると思います。

田中座長

町民会議では交通問題の議論が頻繁に行われていますが、道路の拡幅や新設等の交通環境整備について、不足する財源

をどう賄うべきでしょうか。

高井委員

南箱道路が完成すれば箱根に訪れるルートが増え、箱根湯本駅付近の交通渋滞は緩和すると思いますが、箱根町内を訪れる自動車が減るわけではないので、根本的な解決にはならないと思います。

上高地（長野県松本市）のように、湯本地区近辺に大規模な駐車場を建設し、利用者を任意のパークアンドライドに誘導すれば、交通問題の解消に繋がるのではないのでしょうか。

総務部長

上高地や日光とは地形条件が違い、箱根の場合、通過交通も多い観光地です。鎌倉のパークアンドライドが効果的ではなかったように、箱根を通過するか否かの判別ができない以上、パークアンドライドは難しいと思います。

田代委員

町長のジオパーク構想にもあるとおり、周辺一帯が観光地であり通過できる環境を考慮すると、箱根でパークアンドライドが効果を上げるのは難しいと思います。

企画観光部長

外国人観光客を考えても、箱根を観光し、更には富士山を訪れたいと思う方も大勢います。通過する観光客か否かは、判別できないと思います。

池島委員

通過する観光客が多いため、少しでも立ち寄ってくれるしくみづくりも必要となりそうですね。

企画課長

議論の途中ではありますが、時刻が迫ってまいりましたので、本日の会議は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。次回も引き続き、よろしく願いいたします。